

金沢市イベントチラシ回収ボックス貸出規程

1 目的

この規程は、イベント会場で不要になったチラシを回収し、資源化する取組の促進を図るため、回収に使用するイベントチラシ回収ボックス（以下「ボックス」という。）の貸出を金沢市が行うに当たり、必要な事項を定める。

2 貸出対象ボックス

貸出を行うボックスは、別表のとおりとする。

3 貸出対象

貸出対象となるイベントは、別に定める金沢市認定ごみ減量推進イベントの登録を受けているイベント又は市長が特別に認めるイベントとする。

4 貸出期間

貸出期間は、貸出日から返却日を含めて 10 日以内を基本とする。ただし、返却日が金沢市役所の閉庁日に当たる場合は、その直後の開庁日に返却することを認めるものとする。

5 貸出の申請・返却等

(1) 貸出を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、事前に、金沢市イベントチラシ回収ボックス貸出申請書（様式第 1 号）を市長に提出するものとする。

(2) 申請者から前号の規定による申請があった場合は、その内容を審査の上、ボックス貸出の可否を速やかに決定し、その旨を申請者に通知する。

(3) 貸出及び返却は、ごみ減量推進課が指示する場所で、開庁時間内（年末年始、祝日を除く月曜日から金曜日の 9:00～17:45）に行う。

(4) 貸出は、申請を受理した時点での在庫を限度として、申請順に行う。

6 貸出費用

貸出は、無料とする。ただし、ボックスの貸出及び返却に要する費用等は申請者の負担とする。

7 使用上の遵守事項

申請者は、ボックスを使用しようとする場合は、次の事項を遵守しなければならない。

(1) ボックスは、申請したイベントでのみ使用すること

(2) ボックスは、他に譲渡し、又は転貸しないこと

- (3) ボックスを設置する際は、ボックスが転倒することがないように、安全に配慮して設置すること
- (4) ボックスの使用により回収したチラシを資源化すること
- (5) ボックスの使用後は、点検を行い、汚れを取り除き、雨天時の使用等で濡れた場合は水分を拭き取ること
- (6) 貸出期間中にボックスを破損、汚損又は亡失した場合は、直ちにその旨を届け出ること

8 損害賠償

申請者の故意又は過失により、ボックスを破損、汚損又は亡失した場合は、市長の指示するところに従って、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、天災による被害等で利用者にもその責めがないと認められる場合は、この限りでない。

9 免責

ボックスの使用にあたり、金沢市に故意又は重過失がある場合を除き、発生した事故及び使用者が受けた損害に対して、金沢市は一切その責めを負わない。

10 問い合わせ先

金沢市環境局ごみ減量推進課

別表

ボックス名	貸出上限台数	概算寸法	ボックス画像
MOON	1 台	120cm × 60cm × 60cm	
BB36	1 台	170cm × 90cm × 60cm	
MUSUBI	1 台	180cm × 150cm × 100cm	
Kyo-ca	1 台	80cm × 60cm	

(様式第 1 号)

申請日 年 月 日

金沢市イベントチラシ回収ボックス貸出申請書

(宛先)金沢市長

(申請者) 住所

名称

代表者氏名

イベントチラシ回収ボックスの貸出を受けたいので、次のとおり申請します。

イベントチラシ回収ボックスの使用にあたっては、金沢市イベントチラシ回収ボックス使用規程を理解し、遵守します。

登録イベント名		
貸出希望ボックス (希望するものに○を記入)	MOON	
	BB36	
	MUSUBI	
	Kyo-ca	
貸出期間	年 月 日 から 年 月 日 まで (貸出期間は 10 日以内を基本とします)	
使用場所		
担当者連絡先	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
備考		